

して此短時日を待ち得ざる程差迫りたる問題とも思はれざるを以て夫迄該要求を留保され度く、強いて實行を迫らるゝに於ては一切をお断りするの外なき旨を告げ會見を了りたり。會見の要領左の如し。

会社代表者

山本 永留取締役

電気工作部職工交渉委員

青柿 伊藤 竹島 荒井 尾川 山部 大垣 山崎 垣内 岡野

青柿委員 職工一同の同意を得部長其他の手續を経て持参せり。何うか之を。

青柿委員 代表者の中にて主となりて説明に當る人ありや。青柿君の名最初に出で居れり同君より説明せられ度し。

青柿委員 私が主となりてと云ふ譯には非らざれども互に代りて説明致すべし。

青柿委員 青柿君主として説明せられん事を希望す。先づ要求書を朗讀せられ度し。

青柿委員 (要求書を朗讀し了りて各項につき説明す) 私個人としては此要求項目の中に賛成し得ざる點もあれど衆議の結果なれば夫に基き説明致すべし。

一、先づ工場委口制度を採用せられ度し。

此制度に依りて現在よりも職工の能率を向上せしめ會社も職工と共に利益を享くる譯なり。此制度によりて我等の希望を具体化する事、即ち能率上進の結果を齎らすべし。

二、其他の労働組合に入るの自由を認めらるゝことにして別に説明する迄も無きことと思ふ。

三、解雇及退職手當の場合に就ては、之も今更ら説明致す迄もなく會社に勤むるものが其日々々の仕事に従事しつゝも不安を感じることなければ自然能率も増進すべく、又自己の都合にて退職する場合に於ても今日の労働によりて明日の糧を得る労働者には歸國の旅費も無し。其邊のことも考慮せられ度し。

又病氣の場合日給三圓以上にて家族小人数のものは十日や廿日は支へ得んも夫れ以下のものに取りては藥餌の代りなし。

日給の増額に就ては一般の不況、事業の不振は承知し居れり。又物價は下落したるも収入はヨリ以上の率にて減少したるが故に此位の程度が増加は至當の事と信ずる。

廿五年祝の意義性質と分配のこととなるが額の割合に就て多くの不満あり。此等は年功によりて差等を附すべきものと思はるゝに其標準區々たるは如何。

應召の場合に會社の補助を要求することに就ては私個人としては之は國家の負擔すべきものにて會社に要求すべき性質のものに非ずと信ずるも一方職工の受くる打撃は直接なれば會社の補助を願ふ次第なり。ランナ其他の危険防止の設備を完全に願ひ先日の如きことのなき様致し度し。

右各項目に就て概略説明致しましたが今月二十日迄に何分の御沙汰を願ふ次第であります。

永留 工場委員制度に就て今少し説明せられ度し。

之は原則を採用下さるならば後で協議の上具体的に協定するも可なりと思ふ。此精神を採用して貰ふ上は川崎造船所全体として果して何の程度迄運用し得るや尙ほ考慮を要するものあらん。

永留 内容に就て今少し適切な説明を願ひ度し。如何なる主義より斯る條項を設けしや。

青柿 電気工作部には部長に依りて創めて作られたる共愛會なるものあり。調査會の如きものにて其組織と此工場委員制とは大

体同じものなり。

永留 彼此相違の點を擧ぐれば。

青柿 彼は公認され居らず。夫故決議権を與へられんことを求むるなり。此工場委員の方は會社より何人、職工より何人かの委員が出づる事になり居るなり。

永留 調査委員は如何になり居るや。職工のみと思ふが如何。

青柿 左様です。相互に権限を與へれば問題が起ります。現在會社の方は會社の勝手にし、職工は單に仕事をするのみにて何等の相談も受けぬと云ふのが労働問題の唯しくなりたる原因なり。之に反して労働者が勝手にして資本家と企業家に發言権を與へずとすれば夫れも労働專制にて間違つて居るのであります。

永留 常識を以て考へる迄もなく互に自制しなければ到底物事は圓滿に行くものではない。

青柿 常識とか道義の感念にて圓滿に行くものなら世の中は太平で憲法の必要もなき譯なり。

永留 夫れでは喧嘩する事さなるに非ずや。對手の立場をも考へず、自己の権利のみを主張するは取らず。

青柿 茲に百圓の分配に付き論議すれば之れ論議にて喧嘩とも云ふべし。